



港区「すまいの不動産相談」も実施中

詳しくは裏面をご覧ください。



あなたのくらし応援 街頭不動産相談

住まいと暮らしのお悩みに
無料で専門家がお答えします。

専門相談員 弁護士・税理士

日時：**11**月**29**日(土) 10:00~16:00

場所：麻布十番パティオ通り パティオ十番
東京都港区麻布十番2丁目

不安やお悩み、解決しましょう。



弁護士

・不動産、暮らしの
法律相談全般

税理士

・不動産の取得
・相続税
・動産の譲渡 等

**専門相談員
全て無料**

不動産全般の相談、承ります
宅地建物取引主任者



さらに!

来場の方全員に粗品を
プレゼントいたします!



※ご質問内容によっては無料相談が難しい場合もあります。
予めご了承ください。



<パティオ十番>



麻布十番駅 下車 徒歩約3分
◎ 東京メトロ南北線 4番出口より
◎ 都営大江戸線 7番出口より

港区「すまいの不動産相談」実施協力しています!



港区役所「すまいの不動産相談」(無料)実施に協力しております。

相談内容: 不動産取引や賃貸住宅の経営等に関する相談

相談日時: 毎週水曜日 13:00~16:00 (要事前予約)

場 所: 港区役所3階『区民相談室』

お問合せ: 都市計画課住宅支援係 電話: 03-3578-2229

東京都宅建協会のご紹介

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会は2012年4月1日に東京都知事の認定を受け公益社団法人として発足した団体です。前身の社団法人東京都宅地建物取引業協会は1965年(昭和40年)に設立され、48年の歴史を培っています。現在、東京都内の不動産事業者の60%にあたる約1万5,200名が加入する東京都で最大の不動産業界団体です。東京都宅建協会には本部と33支部があり、東京都や各区市町村に協力して、住みやすいまちづくりに貢献しています。

